

山形県立中央病院院内保育所・病児病後児保育所運営業務委託  
公募型プロポーザル選定基準

○ 審査・選定方法

- 1 審査は、書類審査及び企画提案会の実施により行う。
- 2 審査員は、「山形県立中央病院院内保育所・病児病後児保育所運営業務委託 公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に定める審査委員とする。
- 3 以下の各項目の審査内容に基づき、各項目の配点の合計点を180点満点として採点する。
- 4 審査員の各評価点の合算が最高点の者を最優秀提案者（第1位委託候補者）として選定する。

審査項目及び審査内容	配点
1 運営方針	
(1) 施設の設置目的に合致した内容であるか	10
2 実施体制	
(1) 適切な人員確保、効果的な人員体制となっているか	10
(2) 職員の研修や健康管理に対する取組み内容及び個人情報の取扱いは適切か	10
3 実施主体	
(1) 事業受託実績状況及び経営基盤は十分であるか	20
4 保育内容	
(1) 年齢に応じた保育プログラムとなっているか	20
(2) 一時保育や病児・病後児保育への取組内容は適切か	20
(3) 保護者への情報提供や子育て相談体制など、保護者にとっても安心して預けられる内容であるか	10
5 安全管理	
(1) 事故防止のための取組み内容及び事故や災害発生時の対応体制は適切か	10
(2) 感染症拡大防止のための取組み内容は適切か	10
6 健康管理、衛生管理	
(1) 乳幼児の健康管理、食事の提供、食中毒予防など体制は十分であるか	10
7 特色のある提案内容	
(1) 独自の効果的な提案内容となっているか	10
8 見積金額	
(1) 安価な見積金額となっているか（積算に妥当性がないものは失格）	20
9 総合評価	
(1) 企画提案書及び企画提案会を踏まえた総合評価	20
合計	180